

大森 進	
○ 社会教育について 生涯学習の今後の取り組みについて ○ 米軍横田基地について 1 湾岸戦争における横田基地への影響と市長は平和にむけて具体的に何を 行ってきたのか 2 市長は横田基地の全面返還を求める考えはあるか 3 12月2月期までの離着陸数について ○ 教育行政について 1 「立太子の儀」についての対応と考え方について 2 卒業式・入学式に「日の丸」「君が代」を強制すべきでないと考えるが 教育委員会の考え方は ○ 除草剤散布について 除草剤散布をやめる考えはあるか ○ 福祉行政について 老人福祉政策の現状と充実に向けた今後の考え方について	
五 十 分	一 時 間

付託委員会名	議案（請願・陳情）番号	付託件名
総務委員会	議案第九号	福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第十号	福生市非常勤の特別職の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
	議案第十一号	福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
	議案第十二号	福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第十三号	福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
	議案第十四号	福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
	議案第十五号	福生市都市計画税条例の一部を改正する条例
	議案第十六号	福生市文化財保護条例の一部を改正する条例
	議案第二十二号	福生市職員の公務災害等に伴う見舞金の支給に関する条例
	議案第二十三号	福生市ブチギャラリー条例
建設委員会	議案第二十六号	平成二年度福生市一般会計補正予算（第五号）（歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管分）
	陳情第三十三号	青梅線以東への地域体育館建設に関する陳情書
	議案第二十号	福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例
	議案第二十一号	福生市都市公園条例の一部を改正する条例
	議案第二十五号	（仮称）熊川・松原線改良事業（歩道橋）の事務の委託を受けることについて
	議案第二十六号	平成二年度福生市一般会計補正予算（第五号）（歳出予算のうち建設委員会所管分）
	議案第二十八号	平成二年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）
	議案第二十九号	平成二年度福生市受託水道事業会計補正予算（第三号）
	議案第三十三号	平成三年度福生市下水道事業会計予算
	議案第三十四号	平成三年度福生市受託水道事業会計予算
厚生委員会	議案第三十五号	市道路線の認定について
	議案第十七号	福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例
	議案第十八号	福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例
	議案第十九号	福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
	議案第二十六号	平成二年度福生市一般会計補正予算（第五号）（歳出予算のうち厚生委員会所管分）
	議案第二十七号	平成二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）
	議案第三十一号	平成三年度福生市国民健康保険特別会計予算
	議案第三十二号	平成三年度福生市老人保健医療特別会計予算
	陳情第三十一号	市営斎場建設に関する陳情書

特別委員会		陳情第三十二号 陳情第三十四号	青梅線以東への消防団設置に関する陳情書
議案第三十号	平成三年度福生市一般会計予算	市立福生保育園の新園舎完成以後も現在のままの形態で運営していくことを求める陳情書	

第一回福生市議会定例会会議録 (第三号)

平成三年三月六日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一番	田村正秋君	二番	大森進君	三番	野口秀世君
四番	浜中輝夫君	五番	須釜亮次君	六番	南木繁男君
七番	佐藤慶二君	八番	林田武君	九番	在原敏博君
十番	村野和一郎君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	赤星行人君	十五番	齋藤巽君
十六番	井上寅吉君	十七番	上野重勝君	十八番	小野沢久君
十九番	堀川寅實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	村尾栄次君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局長 古谷 正夫君 議事係長 島田 幸治君

臨時速記 山川 芳子君
事務補佐員

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君 助 役 浅見 裕康君 収入 役 内田 和雄君

教育 長 来住野 和也君 企画財政部長 野沢 久人君 総務部長 森田 進君

市民部長 岩崎 好亮君 福祉部長 石川 和夫君 建設部長 小野 光朗君

教育次長 矢崎 茂夫君 監査委員 黒田 登君 選挙管理委員長 川辺 登茂次君

行政推進 担当 参事 関口 清君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成三年第一回福生市議会定例会議事日程（第二日目）

開議日時 三月六日（水）午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第九号

福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第三 議案第二十四号

福生市ふっさ十景選定審議会条例を廃止する条例

日程第四 議案第十号

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第十一号

福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第十二号

福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第十三号

福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第八 議案第十四号

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

日程第九 議案第十五号

福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

日程第十 議案第三十六号

福生市育英資金支給条例の一部を改正する条例

日程第十一 議案第十六号

福生市文化財保護条例の一部を改正する条例

日程第十二 議案第十七号

福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

日程第十三 議案第十八号

福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第十四 議案第十九号

福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第十五 議案第二十号

福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例

日程第十六 議案第二十一号
日程第十七 議案第二十二号
日程第十八 議案第二十三号
日程第十九 議案第二十五号

日程第二十 議案第二十六号
日程第二十一 議案第二十七号
日程第二十二 議案第二十八号
日程第二十三 議案第二十九号
日程第二十四 議案第三十号
日程第二十五 議案第三十一号
日程第二十六 議案第三十二号
日程第二十七 議案第三十三号
日程第二十八 議案第三十四号
日程第二十九 議案第三十五号
日程第三十 陳情第三十一号
日程第三十一 陳情第三十二号
日程第三十二 陳情第三十三号
日程第三十三 陳情第三十四号

福生市都市公園条例の一部を改正する条例
福生市職員の公務災害等に伴う見舞金の支給に関する条例
福生市プチギャラリー条例
(仮称)熊川・松原線改良事業(歩道橋)の事務の委託を受けることについて

平成二年度福生市一般会計補正予算(第五号)
平成二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)
平成二年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)
平成二年度福生市受託水道事業会計補正予算(第三号)
平成三年度福生市一般会計予算
平成三年度福生市国民健康保険特別会計予算
平成三年度福生市老人保健医療特別会計予算
平成三年度福生市下水道事業会計予算
平成三年度福生市受託水道事業会計予算
市道路線の認定について
市営斎場建設に関する陳情書
青梅線以東への消防団設置に関する陳情書
青梅線以東への地域体育館建設に関する陳情書
市立福生保育園の新園舎完成以後も現在のままの形態で運営していくことを求める陳情書

午前十時 開議

○議長(仲村清信君) ただいまから平成三年第一回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

○議長(仲村清信君) この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会議務局長報告)

一、追加議案の送付について(別添参照)

○議長(仲村清信君) 以上で報告は終わりました。

○議長(仲村清信君) 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 村野和一郎君登壇)

○議会運営委員長(村野和一郎君) おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日本会議終了後、開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告申し上げます。

本日の日程につきましては、昨日残りしました一般質問を冒頭にお願ひし、議案につきましては、昨日、市長から新たに提出されました議案一件を条例記載の順により日程第十として組ませていただき、その他の議案は昨日の順に編成しております。なお、新たに提出されました議案一件の取り扱いにつきましては、別紙付託表のとおり委員会に付託し審査願うこといたしました。

以上、報告いたします。

○議長(仲村清信君) ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願ひいたします。

○議長(仲村清信君) これより日程に入ります。

日程第一 初日に引き続き一般質問を行います。まず十二番原 敏子君。

○十二番(原 敏子君) 一般質問をさせていただきます。

初めに、老人福祉行政について。

各種老人福祉行政の進捗状況と今後の考え方についてです。私はこの四年間、老人福祉、高齢者の方々の福祉の拡充と充実にについて、あらゆる施策の提案を行ってまいりました。私が申すまでもなく、高齢者の皆さんの福祉につきましては、今や全国的な課題となっています。政府は高齢化社会となり、大変だからといって消費税の導入をいたしました。しかし、消費税が実施されて二年たった今、どれほど高齢者の福祉は増進したのでしょうか。私は皆無だと言っても言い過ぎではないと考えています。ますます高齢者の皆さんの暮らしが脅かされている現在、今こそ地方自治体の果たす役割の重要さが求められています。これを踏まえ、私の本議会での質問は、この四年間、私が行ってまいりました高齢者福祉に関しての一般質問の総まとめをさせていただきます。

現在、福生市の高齢者福祉施策は、この四年間の中で幾つかの施策の充実が図られてまいりました。その一つに、敬老金の支給制限の拡大。二つ目に入浴券の支給拡大。三つ目に緊急通報システム事業の実施と拡大。四つ目に老人マッサージの実施。そして、来年度から実施予定の老人性白内障人工水晶体等費用助成事業と、寝たきり老人おむつ等助成事業など、新規事業が予定されると聞いています。これまで、私が一般質問を初め委員会などで主張してきたことが、実現してきたものと私は考えています。これらの施策が実施されて、高齢者の皆さんとその家族の皆さんは、大変喜ばれているものと考えています。私もその一人です。しかし、まだ、他の自治体で実施している施策などで、福生市で実現できていないものが多々あります。私は市長を初め、担当者の方々においては、高齢者福祉の充実にについての重要性は十分認識されているものと考えていますが、今後の福生市における高齢者福祉についてお尋ねをいたします。この質問は、私の四年間の本議会を入れて十六回目の質問であり、これまでの総括的なものですから、これまでと重複すると思いますが、よろしくお願いいたします。

まず一点目に、老人入院見舞い金制度の実施についてです。この制度は、もう説明するまでもなく、十

分御承知のことと思います。他自治体では、これを老人介護費用とか介護手当とか呼んで実施している自治体もあります。多くの自治体で実施していますこの制度を、福生市でもぜひ実現してほしいと考えます。そして、この施策の進んでいる町田市と同じように、福生市で実施した場合、予算はどれぐらいあればできるのかもあわせてお尋ねいたします。

二点目、高齢者の住宅についてです。高齢というだけで、なかなか住宅を貸してもらうことができない。また、家賃が高くて家があっても借りることができない。高齢者の皆さんにとって、住宅問題は深刻です。福生市の施策として、民間アパートの借り上げや家賃の補助など実施すべきではないでしょうか。他自治体では、民間アパートの借り上げや自治体で高齢者向けの住宅建設が始まっています。福生市において、この問題を市長はどのように考えられておられるのかお尋ねいたします。

三点目、在宅老人の福祉の充実にについてお尋ねいたします。在宅老人福祉は寝たきり老人の施策から始まって、多種多様なものがあります。政府でさえ、高齢者保健福祉推進十カ年戦略に取り組み始めました。しかし、この十カ年戦略の結果を待たずともなく、今すぐに取り組むべき施策、他自治体で既に実施しているさまざまな施策を福生市が他市におくれをとることのないように推進すべきと考えますが、今後の高齢者の在宅福祉施策はどのように考えられているのかお尋ねいたします。

四点目に痴呆性老人の施策についてです。デイホームの設置、いわゆる託老所の設置についてです。平均寿命が延びるに比例して物忘れがひどくなってしまった高齢者の皆さんが増加しています。特別養護老人ホームに入所したくとも、三年は待たなければ入所できないという現状を見るにつけ、一日も早くデイホームの設置が求められています。市長におかれましては、このような高齢者の皆さんの実情と、その家族の皆さんの切実な願いについて、どのように考えられているのかをお尋ねいたします。

以上、私の老人福祉行政の質問といたします。

二つ目に、団地対策についてです。

団地住民の負担軽減について。私はこの四年間、団地住民の皆さんから、寄せられました市行政に対するさまざまな要求を取り上げた質問をしてまいりました。本議会でも団地住民の皆さんの要求を実現する

ために、再度質問をいたします。皆さん御承知のとおり、福生市には二つの公社住宅と一つの公団住宅があります。本年一月一日現在、加美平団地には千三十世帯、二千七百六十九人の市民が居住されており、熊川住宅には六百四世帯、千六百二人の居住者があり、福生団地には八百六十五世帯、二千四百九十九人の市民の皆さんが居住されています。これらの三つの団地住民の皆さんの合計は二千四百九十九世帯、六千八百七十人となります。この三つの団地住民の方々は、団地以外に居住されており、市民の皆さんと比較して、さまざまな住民負担が課せられています。私はこの問題を何回も議会に取り上げ、是正をしてほしいと訴えてまいりましたが、いまだに実現していないため、今回は必ず実現させていただきたいと、まず初めにお断りをいたしておきます。

一点目に、団地内に設置されている公園についてです。この公園の維持管理は、住民負担となっており、加美平団地にある公園は四カ所であり、この維持管理費は、砂の補充や遊具の修繕などに年間約五十万円近くかかっています。私が言うまでもなく、これらの公園は、市内にある児童遊園と何ら変わりのないものです。ただ、東京都住宅公社の敷地内にあるということだけであります。私は、市内に設置されている児童遊園と同じように、福生市が公社からこの公園を借用して、市内の児童遊園と同じ措置を、言うならば、これらの公園の維持管理を住民負担から自治体負担にすべきであり、その気になればできるものと考えています。市長はいかがお考えでしょうか。

二点目に、電気料についてです。加美平団地の電気料を参考にしてお尋ねいたします。加美平団地の平成元年度決算見込みで見ますと、電気料は二百七十七万七千八百五十五円となっています。このうち、水道水を引き上げるための動力費が百六万八千六百七十三円です。そして、街灯、防犯灯の電気料は五十六万二千八百七十五円です。私は水道水が団地内の各家庭に供給され、その使用料を払うのは当然だと考えています。しかし、水道料金というのは、水道の使用料であると認識をしています。が、団地におきましては、住民がその使用料だけでなく、その前段の給水できるようにする設備まで、すなわち動力のための電気代まで負担をしているのです。他の自治体では、この電気代を行政負担としていたり、少なくとも補助金を出しているようです。福生市としては、全部住民負担としていますが、市長はどのように考

えておられるかお尋ねいたします。

三点目、ごみ収集についてです。これらの団地は、ダストボックスを使用しています。加美平団地には、このダストボックスは百十個あります。このダストボックスは、当初は市の負担で購入したものであるということは、もう御承知のことだと思います。その後、福生市のごみ収集の方法がポリバケツや袋などに変わっていった中で、三つの団地と若干の地域だけこのダストボックスでの収集がされており、このダストボックスの購入もその時点から住民負担となりました。ダストボックスは一個、約四万円いたします。耐用年数は掃除をして約四年、しなければ約二年しか持ちません。加美平団地では、毎年ダストボックスを十五個から二十個購入している状況です。しかも、ダストボックスの清掃費用は、年間で約二百五十万円ほどかかっています。以上、申し述べましたように、団地住民にとりましては、団地以外の市民の皆さんとの行政サービスを公平に受けていないのが実情であります。市長におかれましては、このような行政の格差の是正を速やかに実施すべきと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、図書館について。

図書館の夜間開館についてお尋ねいたします。私は、福生市の図書館は誇るべきものだと考えています。市民の皆さんの図書館の利用や図書館の蔵書、また施設についても職員の皆さんの対応も他市に比べて、決して劣っていないものと確信をしています。私は福生市の誇るべき図書館がすべての点で、さらに素晴らしいものになるように願っています。図書館の夜間の開館は、勤労者の皆さんや高校生、中学生の皆さんからの切実な願いであります。特に受験勉強をする人にとっては、切実な要求です。今の住宅事情や受験戦争などを考えても、じっくりと勉強をできる場所として、また図書館の機能を生かした資料調査などをするために、ぜひ図書館の夜間の開館をという声が大きくなっています。図書館としての果たす役割を考えても、勤労者や学生の皆さんができるだけ図書館の利用ができるように、業務の改善が必要ではないでしょうか。私は、これまで予算・決算委員会での対応を質問してまいりましたが、そのときどきの答弁を聞いて、夜間の開館ができない理由の一つに、職員の人的配置の問題があるように感じています。福生市として、社会教育の重要な役割を果たし、昨日の市長の施政方針演説でも触れられました生涯教育

の一環としての図書館のさらなる充実を満たすために、夜間の開館は必要不可欠のものと、私は考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

最後にスポーツ施設についてです。

福生地域にスポーツ施設を設置することについて。福生地域に体育施設を設置してほしい。その体育施設に温水プールの併設を願う市民の皆さんが多くおられます。平成五年度より福生地区体育館の用地買収が始まり、その体育館の建設が予定されていることは承知をしています。この建設時に合わせて、温水プールも設置して、福生地区のスポーツ施設の充実をしていく考えについてお尋ねをするものです。私が申し上げるまでもなく、温水プールは市民の皆さんが健康と文化的な生活を営む上で、必要なものであります。そして、今日ほど温水プールが子供たちや主婦の皆さん、勤労者、高齢者の皆さんのスポーツとして、また健康管理の一環として求められていることはありません。行政面積の狭いこの福生市に、スイミングスクール、温水プールを営業とする企業が三社もあることから、市民の皆さんの要求の強さが証明されているのではないのでしょうか。このことは、お隣の羽村町に町営の温水プールが建設されたことから、はつきりとしています。市民の多くの皆さんは、使用料の安い市営の温水プールを望んでいます。私は福生地区の体育施設建設に合わせて、福生市としての温水プールの設置を強く求めるものですが、市長の見解をお尋ねいたします。

以上を私の一般質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 原議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

老人福祉行政について。

各種老人福祉事業の進捗状況と今後の考え方についてでございますが、暮らしと住まいの施設、健康、医療、介護の施策、社会活動の推進等、高齢者福祉施策のサービスに対応すべく努力をしておりますが、まだまだ量的不足と質的な不十分さを克服しなければならぬと認識はいたしております。そこで、平成三年四月からは寝たきり老人おむつ等助成を実施してまいります。特に本年一月二十三日、臨時議会

で決議されました老人性白内障人工水晶体等費用助成事業につきましても、これまた四月から実施できるよう、鋭意準備に取り組んでおるところであります。また、老人のデイサービスにつきましても、これから建設を進めてまいります(仮称)福祉センターの中で在宅福祉サービス施策の一元化、総合化が図られるよう取り組んでまいりたいと思っております。

それから、老人入院見舞い金制度でございますけれども、これは今しばらく御猶予がいただければと考えております。しかしながら、近時、老人保健法を取り巻く環境にも新たな兆しが報道されておりますことは、これは認識をいたしておるところであります。そこで、今後それらの動向を踏まえながら、庁内で設けました高齢者施策推進本部の中で、具体的な検討課題として取り組んでいかなければと考えておるところであります。さらに、痴呆性高齢者の短期保護事業も都事業で実施しておりますが、平成三年四月からは、老人福祉法の改正を踏まえる中で、事業主体が市に位置づけられ、市内の特養ホームが指定される運びとなっております。

また、住まいの問題につきましても、都事業に高齢者、障害者、ひとり親の三本だてで取り組まれておりますが、今後それらの事業が実施できるよう、財政状況を十分踏まえながら検討課題とさせていただきます。

今後の考え方でございますが、平成三年一月東京都が発表した東京都地域福祉推進計画との連携からも、当市では地域福祉計画の策定が必要不可欠であり、学識経験者等で構成する審議会を設置する中で、計画の策定を図らなければならないというふうに思っております。今後、ますます増大するであろう高齢者対策は大きな問題でございます。行政の重要な責務であると同時に、また社会福祉協議会自身が新たな福祉サービスを担う必要もあり、その整備を図る上からも、今回、社会福祉協議会に福祉基金の確立を図るべく平成三年度当初予算に補助金を計上いたしました。具体的な施策が講じられるよう共同して取り組んでいただきます。

いずれにいたしましても、今後の在宅福祉を進める上で、地域住民はもとより、行政社会福祉協議会とも充実強化を図る中から、これからの福祉社会の実現に向けて、重要な課題として総合的な見地に立って

取り組んでまいります。よろしく御理解が願えればと存じます。

次に団地対策についての御質問にお答え申し上げますが、御指摘をいただいております点は、基本的には、市が整備をしていかなければならない範囲と、居住環境を良好に維持して提供しなければならない公社の責任の範囲と、そして、居住者が共同使用の受益の範囲というものでございまして、それらを考慮して検討されることだと存じます。私どもがお聞きいたしておりますところでは、居住者の方々に組織されております団地自治会協議会と公社との間で、いわゆる共益費につきましてもの受け持ち範囲といったことが協議され、相互に御了解を得て、今日に至っていることとでございます。したがって、団地以外の集合住宅の例なども勘案いたしてまいりますと、御質問の点につきましては、市が直接対処することは、なかなか困難でございます。何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、いろいろ御質問ございましたけれども、具体的な問題につきましては、担当部長から答弁をいたさせます。

また、次の図書館につきまして、あるいはまたスポーツ施設につきましてもの御質問もございましたが、これは教育委員会から答弁をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

以上で、原議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君）

それでは、図書館の夜間開館についての御質問にお答えいたします。

夜間開館につきましては、昭和六十三年度に実施いたしました市民利用状況調査におきましても、昼間利用時間のない方たちからの要望として強く打ち出されており、生涯学習が叫ばれている現在、その必要性については十分認識しているところであります。この実施に当たりましては、御指摘のとおり、職員体制の問題があるわけでありますが、平成三年度には、現在の組織の見直しが予定されておりますので、市全体の発展の観点に立った諸条件を配慮しつつ、関係各部とも十分協議しながら検討したいと思っております。で、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

次に、スポーツ施設に関する御質問であります。平成二年度からスタートいたしました第二期基本計画の中で、福生地区に体育館建設の計画をしているところでありますが、温水プールにつきましては、御

質問にもありますように、水泳は全身運動であり健康の維持増進には極めて適した運動であるかと思われ
ます。ただ、土地の関係、管理運営面等数多く問題もございしますので、今後、体育館建設を検討する中で併設の必要性和可能性について研究してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○福祉部長（石川和夫君）

自席から市長答弁の補足をさせていただきます。

老人入院見舞い金制度の中で、町田市で実施しております額を福生市に置きかえた場合の数字でござい
ますけれども、福生市に置きかえますと、約六百二十九万円ほどになるわけでございます。

○建設部長（小野光朗君）

それでは、自席から団地対策の市長の補足答弁を申し上げます。

まず一点目といたしまして、公社、公団の公園ということでございましょうか、それについての市の所管
というふうなことにしまして、維持管理等を市が持てということとでございます。先ほど、市長からの答
弁がなされたわけでございますけれども、やはり公社、公団の団地の中の施設という解釈が、まだ現状あ
るのではないかと思います。そういう中でもっての共益費の中で、先ほど加美平団地でございまして、今、
四カ所ございまして、砂場程度で年間五十万円ぐらいかかっているということを確認してございま
すけれども、それらについてのことについて、やはりそういう解釈がなされると思います。それで、公団等
に聞きましたのですけれども、もし新設の段階の中で、その地域の公園として市の方に寄附なさるとい
う場合には、これは当然市としても、これは市の公園という位置づけをするということも考えており
ますけれども、そういう今現在あるものについて、そういうことは原則的にないのだという答弁がなされ
ております。

それから、二番目といたしまして水道の関係でございますけれども、当然、市として水道を給水するも
のについては、二階までは自然の水圧でもって届くということで、ポンプアップ等もございませ
んし、タンク等も要らないわけです。そうしますと、市の方で、三階以上につきましては、タンクまでの給水ま
での責任がございまして、それ以上についてはないというのが原則でございまして、それ以外につ
いては、これはどこの民間の住宅とも同等の解釈でございしますので、これについては、まだ現状で考えてお
りません。